

令和2年度 小林市立幸ヶ丘小学校 自己評価

4段階評価： 4 期待以上 3 ほぼ期待どおり 2 やや期待を下回る 1 改善を要する

学校経営 ビジョン	「幸ヶ丘ならではの教育実践を通して、確かな学力と生きる力を身に付けた子どもを育成する。」 ① 少人数の利点を生かした教育実践を通して、学力向上を図る。 ② 子どもの将来に必要な資質を見据えた教育実践を通して、生きる力の育成を図る。
--------------	---

項目	本年度の重点目標と 目標達成のための手段	具体的な数値目標等	具体的な取組	自己評価		結果の考察及び改善対策
				取組別	総合	
知 育	重点目標： 学力向上の推進 手段： 1 複式解消によるきめ細かな指導の充実と「わかる・できる授業」づくりとアセスメントシートによる特性把握	1について ・NRT・CRT 学力調査全国・県平均以上 ・Web 学習単元評価システム活用 100% 活用	(1) 複式解消非常勤講師及び教頭による複式解消 ・3・5年算数及び4・6年国語を非常勤講師が、1年算数と2年国語を教頭が授業することにより複式解消を図る。(時間調整あり) (2) 学習指導・個別指導の充実 ・ICTやWeb 学習単元評価システム等の活用を図り、学習指導を充実させる。(タブレットPC、TV 会議も含む) ・一人一人の学力を経年比較及び全国・県平均比較で分析し、個に応じた指導の充実を図る。 (3) 研修の充実 ・主題研究や外部講師による研修を充実させ、教師の授業力向上を目指す。	3	3	○ 複式解消や各種調査結果の分析により個に応じた指導が充実した。 ○ 外部講師によるICT 研修を行い、積極的に授業中においてタブレット PC を活用した学習を行った。 ○ 年2回の学校支援訪問では、PDCA サイクルを生かした教師一人一人の授業力向上が図られた。 ● さらに学力向上に繋がるICTの活用法について工夫する。
	2 小中一貫教育(3校合同研究)の推進と1人1研究授業を通じた授業改善	2について ・一人1研究授業の実施 ・年4回の3校合同研究会の実施	(1) 一人1研究授業による授業力向上 ・主体的・対話的な校内研究を行うとともに、担任全員研究授業を実施し、研究の深化を図る。 (2) 3校合同研究の充実 ・定期的な3校合同研究会の実施により共同研究を進める。また研究主任同士の連携を深め、共同研究の成果を自校の研究に生かす。	4		○ 一人1授業では、主題研究を兼ねて授業者を中心として、全員が事前研究から事後研究まで授業を作り上げたことで、研究の深化が図られた。 ○ 計画的に3校合同研究が進められた。言語活動の充実に向けて、共通実践が行われた。
	3 読書活動の推進	3について ・年間貸し出し冊数一人100冊以上	(1) 学校図書館協力員による図書室整備と蔵書の充実 ・週1回来校する学校図書館協力員とともに継続的な図書室整備を行うとともに、計画的な図書購入を行い蔵書の充実を図る。 (2) 多読賞等の設置による意識の高揚 ・読書に親しんだ児童を表彰することにより読書への関心を高める。	3		○ 学校図書館協力員と連携して、図書室の環境整備や蔵書点検など実施できた。 ○ 季節や行事に関わる本や新聞記事、教科書掲載の本等の紹介コーナーの充実により読書の種類の巾が広がった。 ● 家でも進んで読書をするよう、家読の奨励を工夫する。
	4 家庭学習の充実	4について ・年3回の「家庭学習ふり返り週間」の実施 ・担任による見届けと称賛	(1) 「家庭学習ふり返り週間」の実施 ・家庭学習の在り方について、家庭でもふり返りを行わせる。 (2) 担任による見届けの実施 ・提示したものに対しては、確実な見届けと称賛を行い、学習意欲を喚起する。	3		○ 「ノーマディア・読書量アップ週間」を保護者の協力のもと、計画的に実施できた。(年4回) ○ 家庭学習は、翌日提出し、評価をしてから返すことで、児童は目標をもって取り組めた。
徳 育	重点目標： 豊かな心の教育の推進 手段： 1 西小林中校区の小中一貫教育のきまり定着及び集団規律の徹底	1について ・西小林中校区きまり定着 100% ・返事・挙手・声の大きさ・立腰・あいさつ・集団行動のきまり定着 100% ・立腰及び鉛筆の正しい持ち方の定着 100%	(1) 全職員による共通実践と意識の継続化 ・本年度の重点指導事項を全職員で共通理解し、共通実践する。 ・全校児童の集まる場を活用し、常時意識付けの言葉かけをすることにより、特に集団行動のきまりや立腰・鉛筆の正しい持ち方等の指導の強化を図る。	3	3	○ 「きまり」については、新たに自己反省カードを取り入れ、振り返る機会を定期的に行ったことで規律意識が高まった。 ○ 児童会活動にあいさつ運動を取り入れたことで、児童の主体的にあいさつする姿が見られた。 ● きまりの定着や集団規律、正しい鉛筆の持ち方について、今後も100%達成に向けて根気よく指導を行う。
	2 道徳教育の充実	2について ・授業の流れの継続 ・別葉の活用	(1) 道徳授業の保護者参観の設定 ・7月の参観日に全学級において道徳の参観授業を行う。 (2) 道徳研修の実施及び別葉の活用 ・昨年度までの研究を生かし授業における主体的対話的な授業の充実を行う。	3		○ 7月の参観日で全学級人権教育の内容で授業を実施した。 ● 道徳授業で高まった価値の実践化に繋がるような別葉の活用の仕方も考えていく。
	3 キャリア教育の充実	3について ・「こすもす科」100% 実施 ・昨年度の実績を踏まえた地域人材活用	(1) 「こすもす科」の計画的な実施 ・キャリア教育のねらいをふまえ、「こすもす科」の授業を完全実施する。 (2) 地域人材の活用 ・「KSSVC」を活用し、地域人材による授業や活動を充実させる。	3		○ 計画的に地域人材の活用が実施できたことで、多様な物の見方、考え方に触れ、将来の夢を抱いたり、職業観が育まれたりできた。
	4 朝のボランティア活動の活性化	4について ・称賛と支援による活動の充実 ・参加率 100%以上	(1) 環境整備を通じた奉仕の精神・愛校心の涵養 ・毎朝の校門周辺の清掃等の環境整備を通して奉仕の精神・愛校心の涵養に努める。	4		○ 高学年を中心にボランティア活動への参加を呼びかけたことで、低学年の参加率が伸びた。 ○ 清掃活動や栽培活動を通して、進んで働く姿が多く見られ、奉仕の精神が培われた。
	5 「幸ヶ丘太鼓」の取組及び作品応募を通じた自信とやる気と達成感の涵養	5について ・昨年度の実績と反省を踏まえた太鼓発表の機会の設定 ・1児童1作品の入賞または新聞等掲載	(1) 太鼓指導の充実 ・月1回の響座による指導及び月1回の職員による指導を行い、太鼓指導の充実を図る。 (2) 発表の機会の増設 ・例年の発表に加えて、県太鼓フェスティバル等での発表の機会を増設する。 (3) 作品応募・作品投稿 ・各種の作品展やコンクール、宮崎日日新聞「若い目」や詩歌への作品の掲載を通して、児童に自信と誇りをもたせるように努める。	3		○ 例年に比べ、発表の機会やコンクール等は減ったが、外部講師の指導を真剣に受けて、個の技能は上達した。 ● 今年度は、授業時数の減少から作品応募が厳しい面もあったが、今後も児童の作品投稿に努めていく。
	6 教育相談の充実	6について ・月1回の教育相談・すこやか委員会の実施	(1) 教育相談の充実 ・月1回教育相談アンケートを実施し、児童の人間関係や家庭状況、心の状態、その他の把握に努める。 (2) すこやか委員会の実施 ・教育相談の結果を全職員で共有し問題行動等への対応の在り方等について協議し、共通実践につなげる。	4		○ 複数の教師の目で児童を観察し、日頃より情報共有や共通実践が行われているので、問題行動の早期発見や早期解決ができた。

体育	重点目標： 健やかな身体の育成 手段： 1 一人一人に応じた体力向上の推進 2 外遊びの推奨	1について ・新体力テスト5%アップ	(1) 体力の把握と体力向上プランの策定 ・新体力テストの結果から児童一人一人の体力を把握し、体力向上プランを策定する。 ・体力向上のための遊びの奨励や体育学習の充実を図る。 ・学校保健委員会において、児童の体力の状況を保護者にも知らせ、体力向上のための取組を共有することによって、家庭との連携を図る。	3	3	○ 体力テストでの落ち込み内容を鍛えるための道具を教室内に設置したことで、休み時間に道具を手にする姿が見られた。 ○ 学校保健委員会でヨガ教室を開催し、親子で体幹を鍛える運動を行った。 ● 体力テスト結果について保護者への周知の仕方を工夫改善していきたい。
	3 「早寝・早起き・朝ごはん」ノーメディアデーの奨励と基本的な生活習慣の定着	2について ・「幸っ子パラダイス」の実施	(1) 週1回の「幸っ子パラダイス」の実施 ・毎週水曜日をみんなで遊ぶ日と設定し、定期的に外で遊ぶ機会を設ける。	3		○ 「幸パラ」としては実施することができなかったが、外に出て遊ぶ姿はよく見かけた。
	4 肥満率の解消	3について ・朝ごはんを食べてくる児童100% ・「ノーメディアデー」の定着100%	(1) 保健指導の充実 ・家庭での食習慣について親子で振り返る週間を設け、保護者への啓発を図り、朝食の内容充実を図る。 (2) 学校保健委員会での講話の実施 ・外部講師によるメディア漬けの弊害についての講話を通して、保護者への啓発を行い、ノーメディアデーの定着を図る。	3		○ 養護教諭と学級担任の連携により、保健指導の充実が図られた。 ● ノーメディアに関する講話は実施できなかったため、実施方法について検討していく。
	5 全員登校年間150日以上	4について ・対象児童への保健指導の充実	(1) 保健指導の充実 ・運動と生活面における保健指導を行い家庭にも協力を呼びかける。 (2) 外部講師による保健指導の充実 ・専門家による保健指導を行い、肥満予防にも努める。	3		○ 毎月1回の体重測定の実施や外遊びの奨励で、児童の健康への意識が高まり、体重の減少とともに肥満率の解消が図られた。
	6 むし歯治療率の向上	5について ・全員登校の日150日以上	(1) 児童の健康に対する意識付け ・元気で登校できることのすばらしさの話や日常の健康観察、保護者との連携を充実させることで児童の健康に対する意識を高め、欠席日数を減らすことにつなげる。	4		○ 1月20日に全員登校の日150日が、達成できた。
			6について ・むし歯治療率100%	(1) 定期的な治療勧告の実施 ・健康診断後及び長期休業などのタイミングを見計らって治療勧告を行い、治療率の向上を目指す。 ・フッ化物洗口による意識高揚とむし歯予防を行う。		3
食育	重点目標： 望ましい食習慣の育成 手段： 1 給食指導の充実	1について ・残菜0 ・正しい箸の持ち方100%	(1) ランチルームでの偏食指導及びマナー指導 ・ランチルームでの給食の場を利用し、自分に合った食事量や食事のマナー等について全職員で指導を行う。	3	3	○ 1月に給食感謝集会を行い、食への感謝の気持ちを育むことができた。 ● 無言給食の実施や向かい合わせの形態での細かな指導の方法を工夫していく。
	2 体験活動と関連させた指導の充実	2について (数値目標なし)	(1) 栽培活動との関連を図った指導の充実 ・梅ちぎりとしろップづくり、サツマイモの苗植え ・収穫などの体験活動を通して食への関心を高める。 (2) 外部機関による職体験の充実 ・モーモー教室等の実施を通して食の体験の充実を図る。	3		○ コロナ禍で栽培活動が計画通りには進まない中、サツマイモ作りを通して、収穫の喜びを味わうことができた。
	3 弁当の日の実施	3について ・弁当の日2回実施	(1) 弁当の日の実施 ・学年に応じて、遠足の日の弁当づくりや長期休業中に家庭での調理に取り組みせることにより、食への関心を高め感謝の心をもたせる。	4		○ 夏休みに「食の贈り物」を実施し、家庭の協力を得て調理に取り組むことができた。
	4 家庭との連携	4について ・朝ごはん摂取率100% ・肥満予防への取組	(1) 家庭での望ましい食生活の啓発 ・望ましい食生活について、保健だよりや食育だよりを通して保護者への啓発を行う。	3		○ 毎月、保健便りや食育便りを配付し保護者への啓発を行ったことで殆どの児童が朝食をとっている。
その他	重点目標： 保護者や地域から信頼される安全・安心な学校づくり 手段： 1 小小・小中連携及び幼保小連携の推進	1について ・小小・小中の交流学習年4回以上実施 ・幼保小連絡協議会年3回実施	(1) 小小・小中の交流学習、幼保小連絡協議会の実施 ・計画的な交流活動を行うことにより、情報の共有や職員間の親睦を図り、小1プロブレムや中1ギャップに対応できる体勢を整える。 ・幼保小連絡協議会において、西小林保育園やかおる幼稚園と共通実践事項を決めて連携を図り一貫した教育に取り組む。	4	4	○ 計画していた交流学習は、100%実施できた。 ○ 幼保小連絡協議会ではコロナの影響で計画の変更を余儀なくされた会もあったが、連絡を取り合い、情報の共有化が図られた。
	2 学校運営協議会の推進	2について ・学校運営協議会の年3回実施(中学校区年2回実施)	(1) 学校運営協議会の実施 ・学校行事と関連させて学校運営協議会を実施することにより、開かれた学校づくりに努める。	4		○ 学校運営協議会の日程調整を柔軟に行い、年3回の実施ができた。また、協議会委員の意見を学校運営に生かすことができた。
	3 防災教育の推進	3について ・学校における避難訓練年4回実施	(1) 避難訓練の実施 ・地震・火災・風水害・不審者対応の4つについての避難訓練を実施する (2) 「自分の命は自分で守る」ことを主眼に、家庭や地域においても率先避難者となれるような教育の推進	4		○ 全ての避難訓練を実施し、児童は万が一の時の対応の仕方を身に付けることができた。
	4 信頼される教職員の育成	4について ・コンプライアンス研修月1回実施 ・不祥事等0	(1) コンプライアンス意識の向上 ・毎月1回、交通安全や体罰、情報漏洩など様々なテーマの研修を行うことにより職員のコンプライアンス意識の向上に努める。	3		○ 毎月1回コンプライアンス研修を実施し、職員の不祥事等0(1月末現在)であった。 ● 研修の内容について更なる工夫をしていく。
	5 働き方改革に向けた業務改善	5について ・リフレッシュデー週1回実施 ・時間外労働時間、月50時間100%実施	(1) 学校業務見直しに係る仕分け ・PDCAサイクルに基づく見直しを図る。 (2) ワン・アクション運動、ワン・トライ運動の実施 ・金曜日のリフレッシュデー、「チャイムで始めて、チャイムで終わる」、整理整頓の実践に努める。	3		○ 職員間で声を掛け合い、全職員で働き方改革に向けた取組を実施したことで、数値目標を達成できた。 ● 更なる業務内容の精選を図っていく。

次年度の方向性についての校長所見	○ コロナ禍の中で、手探りな状況での教育活動を実施してきたが、どの項目の評価も良好であった。今年度の教育活動の反省点を次年度に生かし、With コロナでの教育活動を進めるとともに、以下の取組に努めていきたい。 ・【知育】：タブレットPCを積極的に活用した授業を行う。 ・【徳育】：基本的な生活習慣を確立させるとともに、児童の道徳心を高める取組を行う。 ・【体育】：児童の体力向上、健康増進への具体的な取組を行う。 ・【食育】：家庭と連携し、食への関心や感謝の気持ちを高める ・【その他】：地域と連携した防災訓練を計画し、実施する
------------------	---

